一戸 麻砂彦 提出 学位請求論文

『節用文字の音注研究』審査要旨

論文の内容の要旨

仮名書きによる音注が模索されるようになった。つまり、 注で対処したと思われる。 字音注に関する研究である。 を把握する際も役に立ったと言える。字音を把握する場合、 の付載がなされた。 諸本の総称) く和訓語彙の蒐集を目指し、 本論文 『節用文字の音注研究』 の一つとして編纂された古辞書である。「色葉和名」 その結果、漢文の訓読や作成に大いに貢献 しかし、 数次にわたる増補改訂を経て、 『節用文字』は字類抄諸本 は、 中国音韻学の知識が十分でないこともあ 字類抄諸本の一つである (世俗および より日本語に馴化した 当初は反切や同音字 語彙数の増加と字音 『節用文字』 の基準に基 同 .诗 色葉字類抄 字音 の漢

字音を把握することが必要とされるようになったわけである。

間における文献批判上の問題がその一因であるといえる。また、 見出しには、複雑な錯綜があり、 る諸問題もある。 字類抄諸本の中で 『節用文字』の研究は最も遅れている。『節用文字』の漢字 増補改訂と書写伝承の過程で生じた諸テキスト 増補改訂に関わ

類抄との類似などが言われてきた。つまり、 もよいのである。 節用文字』は、客観的な分析が乏しいにも関わらず、原撰本あるいは世俗字 体系的な研究は皆無に近いと言って

明らかにし、仮名音注の体系の究明に努め、 音注すべてを整理し、 ていく方法をとる。 本論文 字音を把握するために多様な文献を援用しながら、実態を具体的 『節用文字の音注研究』では、まず付載された膨大な数に上る 中国語中古音との対照により、 和訓との連関を視野に入れて一覧表を作成してい 『節用文字』に付載された仮名音注 基本的対応と異例的 る。 四種 対応とを に分析し その 類 0

が、 日本語に馴化した字音レベルの様相を呈していることを解明してい る。

本論文は、 序論および本論 (第1篇~第3篇) の四部で構成されてい

同書は 方角 るが、 系に関わるものであるかどうか、これも不明である。 帖ながら、 複雑であることによる。 始まり、 られる。 ている。すなわち、天・ 序論 員 掲 その篇部類を見れば、 においては、 ム 出語の 鎌倉時代書写かというが、 (員數) 『世俗字類抄』『色葉字類抄』など、 の錯綜が随所に目立つ。 篇の飲食部までに至る。 · 辞字 『節用文字』の書誌と概要を述べる。同書は首尾を欠い 地 この点が研究の進展を阻 重點 植物 明らかに字類抄諸本と酷似する。「ヌ」篇 疊字 動物 いまだ詳細な分析がない。 これは初期 (帖字) ・人倫 各篇は十九部をもって基本的 · 諸社 人躰 いわゆる字類抄諸 6 0 で 編纂段階と増補改訂 諸寺 人事 13 題目には た原因でもある 飲食 或 同諸本中 ・官である。また、 『節用文字』 本の一 雜物 な構 0 0 つと認 0 過程が 光彩 成をし 地 原 とあ 、 た 零 部 撰本 13

当該の

『節用文字』を含む字類抄諸本は、

常用する基本的な語彙としての和名

音注を付載することで対応した。字音注記としては字類抄諸本に限らない一 則を持って成立した。いわゆる「色葉和名」とも言える体裁である。まず和 面もあったはずである。増補改訂が進む中、この要請には反切・同音字注 は自然な成り行きと言える。また、これら当時の辞書は漢文の訓読や作成に もって蒐集をするとなれば、その分類体裁としてイロハ順の検索が採用されたの を蒐集し、対応する漢字見出しのもとに掲出字を選択していく、という編纂の原 て活用が期待されたであろうから、 な方法と認められる。このことから、字類抄諸本の編纂過程は概ね次の二段階を 和訓だけではなく、 掲出字の字音を求め 仮名 般的 る場 お 名を

A 「色葉和名」による和訓語彙の蒐集

想定できる。

(イロハ順の検索を採用した初期段階)

(利便性の向上を目指した増補改訂段階語彙数の増加と字音の付載

В

- 4 -

現存する『節用文字』を見る限り、Bの段階に相当すると認められる。

覧となし、その字音が示す特徴を明らかにする。また、『切韻系韻書』や『玉篇』、 は について、その分析結果を集約すると、 補改訂を経た状況を示している。その過程で付載されたであろう反切と同音字注 あるいは 点」等と対照することで、出典となった引用書を解明する。現存する『節用文字』 本論 「色葉和名」を目的とした原初形態の原撰本系諸本とは考えにくく、 /第1篇では『節用文字』に付載された反切および同音字注を整理して一 『篆隷万象名義』『新撰字鏡』『類聚名義抄』『法華経音義』「法華経字音 次のようになる。 数度の増

加えられた可能性が Ι 反切十五 例は最低限の字音把握を必要とした初期の増補改訂段階にお 清 ٥ ر ۲ いて

周禮注が一 などから、それぞれ別々に付載したか、 \prod 反切の出自としては、 例、 不明が一例である。 切韻系韻書に一致する反切が十一 複数に渡る増補改訂 あるいは複数の出典を含む何らかの文献 の際、 例、 切韻系韻書や玉篇 玉篇 が二例、

から孫引きしたか、いずれかを想定する。

 \prod 同音字注は五例と少ないが、掲出字の字音を把握するに際して、

留意を要

する場合に付載する。その出自は不明である。

馴化した字音把握を必要とした増補改訂の早い段階において加えられた可能性が その字音が示す特徴を明らかにする。 則形式も存在する。また、 切を添加するというのが、 う点は編纂過程の問題に連なる。第2篇を纏めると、以下のような結果を得る。 IV 本論/第2篇では 「反」表示がある仮名反切八十九例は、 『節用文字』に付載された仮名反切を整理して一覧となし、 原則的な標準形式であるが、この原則に該当しな 仮名音注でありながら、なぜ「反」を付加したかとい 和訓を先んじて示し、後に字音たる仮名反 一定の編纂方針のもと、 日本語に 1

れたが、その前後関係は詳らかではない。仮名音注が増補改訂の後段において付 V 仮名反切と「反」表示なしの仮名音注とは異なる増補段階にお Ņ て付載さ 高

加されたと推測する。

本論/第3篇は大きく四つの部分に分かれる。

析をするに際しては、字類抄編纂の根幹的な方針『色葉和名』を念頭に置きつつ、 最も重要な基礎データの構築と言える。 用文字における仮名音注の所載例を【表1】 として掲げた。文献の分析にとって、 和訓との連関を視野に入れて進めなければならない。この点を踏まえながら、 まずは、『節用文字』に付載された仮名音注を整理して一覧とする。音注の分 節

子音・M介音・V主母音・F末子音/T声調)と日本語(CV=C子音・V母音) Chinese)を援用して分類する。 相当数ある仮名音注を、 ぶ見出し語となるため、 同書は首尾を欠く零帖ながら、仮名音注は単字と熟字あわせて約七百五十に及 字音としての把握が容易ではない。 実際には約千二百に及ぶ仮名音注を数える。このように 中国語音韻史上における中古漢語が示す中古音 音節構造の異なる中国語 (Ancient I I 頭

類は 経字抄』『金光明最勝王経音義』 音注の字音的な特徴を考察する際には、 に対応した結果と言える。このような漢語(あるいは漢字)の移入と馴化を経て、 名書きによる音注の模索は、 る韻母を-ia系と呼ぶ方法」である。 を用いる。すなわち「便宜上〈韻腹〉 については三根谷説が提示するⅠ・Ⅱ する方法を用い、 として、三根谷徹説による中古音と切韻系韻書の所属韻を加えている。韻母 次に、 としている韻母を-a系と呼び、 その結果を 〈直音韻類〉、 中国語と日本語との音節構造の違いを理解するため、 【表3】~【表7】に集約した。その際には、 先行する \coprod A \coprod 『倭名類聚抄』 B韻類は より日本語に馴化した字音の把握を必要とする現実 等の音義書類も参看した。仮名音注すなわ 同時に また、 〈拗音韻類〉 -u-の有無を超えて-a-, · III A 本邦における仮名音注の実態と比較検討 『類聚名義抄』 〈韻尾〉 介母の有無によって、 ・ⅢB・Ⅳの五韻類に分類する方法 とも分類する。 を除く部分が-ia-等の辞書類や -ua-を 韻母別分類を適用 便宜的基準の一つ Ι 加えて、 分韻 -iuα-であ II『大般若 頭 仮名 ち仮 IV + 韻 韻

には、 各韻類ごとに、仮名音注が示す字音の把握状態を斜体italicのラテン文字(いわゆ 対応表は省略)になる。なお、 るローマ字)で集約していく。 字音は日本語の中に定着していったことがわかる。韻母別分析の結果を示すため、 る手段である。これによって、 括弧で囲む処理をしてい 対応する日本語の音節構造CVを便宜的に表示す る。 基本的な字音の対応を集約すること(韻類ごとの 日本語音韻史における音変化などを反映する場合

t-系,ts-系,ts-系,tś-系,k-系,kj-系に分類される。 は限定的であり、 ゆる呉音的特徴と漢音的特徴を区別する状況にはない。 名音注が目指す字音の把握は、 同じく中古音を三根谷説によって示す。 -系の後に配置する。 さらには、声母別分類を適用し、その結果を【表9】~【表15】に集約した。 日本語の清濁に関わる区分は原則的になされてはいない。 声母の字音的な特徴を分析した結果は、【表16】になる。 すでに日本語に馴化した段階を示しており、 中古音の示す声母は、p-系,pj-系,t-系 n-, 1-は便宜的にt-系または1 また、 積極的な濁音表示 (V 仮 わ

字音 と同じく、 漢字の移入と馴化を経て、 仮名音注 『倭名類聚抄』『類聚名義抄』 等の音義書類も参看した。 61 の把握を必要とする現実に対応した結果と言える。このような漢語ある わ |の対応 ゆる中国唐代における鼻音声母の非鼻音化(denasalization) 本邦における仮名音注の実態と比較検討する方法を用いて、 においては、 字音は日本語 日本語の濁音を想定できる場合がある。 等の辞書類や『大般若経字抄』 やはり、 仮名音注の付載はより日本語 の中に定着していったことがわ 『金光明最 を反映する 韻 12 馴化 先行 母 か 勝王 別 (V 経音 ける した 分類 は

掲出字の字音把握に関して留意を必要とする場合、 示形式) 本とした。これは中 て定着してい 本論 『節用文字』 /第3篇 を付加することがあった。それらの方法でも字音の把握が困難と判 る字音の把握を含む場合には反切に依らず、 の終わりとしては、 における字音の把握は、 国語音が示す規範性を重要視した結果と認められる。 仮名音注と仮名反切の機能分担を明 初期 の増補改訂段階 61 わ i) る呉音ある 同音字注 13 お (V 7 61 は 反切を基 らかにし ただし、 反 和 断し の表 音と

握は、 の高 と考えられる。 字音を求める場面もあったはずである。それに応えて、 成において活用が期待されたであろうから、 から仮名音注の増補に踏み切ったと想定できる。これは増補改訂 た場合、仮名反切が付載された。よって、 い要求があったのであろう。『節用文字』のような辞書は、 反切・同音字注・仮名反切を用いたと推測する。しかし、 実用的な字音の把握を可能とするため、 増補改訂の早い段階における字音の把 和訓を確認するとともに、 字音語の充実という観点 より日本語に馴化した仮 漢文の さらなる利 の後段に当たる 訓読 掲出 字 や作 便性

2 篇のIV ここで第3篇全体を俯瞰すれば、 V に続く結論である。 次のようになる。 第1篇に示したⅠ~Ⅲ、

第

名のレベルによる標音を目指

したわけである。

把握 の早期に付載された仮名反切とは異なる。 VI を目指 仮名音注を示す七百五十五 す増補改訂が進 んだ段階 一例は、 にお () て加えられた可能性が高 定の編纂方針のもと、 より多くの字音 0 増補改訂

は重層的であったが、やがて渾然と融合した馴化の状況を呈している。 ゆる呉音的特徴と漢音的特徴を区別する意識はない。 \mathbb{W} 仮名音注が目指す字音の把握は日本語に馴化した段階を示している。 中国語音を導入した段階で わ

を明らかにすることである。 和訓との連関を視野にいれつつ整理分析し、日本漢字音の観点から に付載された仮名音注が、 以上要するに、本論文が目指したところは、 日本語に馴化した字音レベルの実態の反映であること 『節用文字』に付載された音注を、 『節用文字』

論文審査の結果の要旨

れる。 る。 の研究結果をまとめた初 本論文は、 本論文の学術史上における価値 論文構成は、 字類抄諸本の一つである 序論と本論から成り、 めての研究として極めて高 は、 『節用文字』の漢字音注に関する研究であ 本邦の国語古辞書における漢字音注全体 本論 は第1篇~第3篇の三部構成にな 61 価値を有するものと認 めら

っている。以下、その構成順に従い、具体的な評価を述べる。

書写伝承の過程で生じた諸テキスト間における文献批 纂の原則に留意しながら、 字類抄諸本と酷似することを指摘するとともに、そこには 語を掲げており、その篇部類の特徴から『世俗字類抄』や『色葉字類抄』など、 態を指摘 文字』でありながら本格的 窺われることを明らかにしている。 に校定がなされ着実な成果をあげてい とつとしてあることを指摘 序論では本論文の目的及び『節用文字』の資料的特徴、 している。『節用文字』は首尾を欠いた零帖ではあるが、多くの見出し 和訓とともに字音の充実を企図した増補改訂 な研究がなされて来なかった理由として、 してい る。 また、 本論文では厳正な文献批判的手続きのもと 古辞書史上重要な位置を占める 判上 音注に関する加点の実 0) 「色葉和名」 問題がその 増補改 という編 原 の状況が 因 「節用 訂と 0) 7)

その出典考証と分析を行っている。中国側の文献である『切韻』系韻書や『玉篇』、 本 論 の第 1 篇 では、 『節用文字』に付載された反切と同音字注を対象として、

る。

いずれ 要なのかについ ればならない場合に付載された」ものとの指摘がなされているが、 本邦側のそれとしては『篆隷万象名義』 かにしている。 「法華経字音点」等と対照させるという堅実な方法によって、反切の典拠を明ら も非中古音的同音字注であり、 同音字注の全五例「尺反・元反・鬼反・京反・生反」については てはなお考究の余地がある。 「掲出字の字音を把握する上で留意しなけ 『新撰字鏡』『類聚名義抄』『法華経音義 字音体系と字音のレベ ル なぜ留意が必 認 識との問

位 では 分析を加え、それらが並出する原因を明らかにしている。仮名反切は 名音注末尾に のであることを指摘するとともに、これらの位置に加点されたものを標準的 本論 に集 掲出· の第2篇では、 字 中的 の傍らには原則として加点されず、 13 「反」表記が付加されているものと付加されてい みられるところから、 『節用文字』に付載された二種類 訓注と区別するために「反」を付加したも 掲出字の訓注が加点され の仮名音注、 ない ものについて 節 すなわち仮 る左注 用文字』 形式、

題への言及が必要であろう。

それ以外の位置に加点されたものを変則的形式として両者の差異を精査し、 的形式である仮名反切は「一定の編纂方針のものとに」「増補改訂の早い 変則 的仮名音注は 「増補改訂の後段」に加点されたものであることを指摘 、段階」

てい

る。

供した功績 較対照の尺度として用い、千二百を数える仮名音注の全用例をその枠組 察がなされてい さに圧巻である。この字音表によりすべてのデータ て整理・分類 本論 の第3篇では、 は、 した精緻かつ厖大な字音表は本論文の真価ともいうべきもので、 斯学に裨益するところ大なるものがあると高く評価される。 る。三根谷徹推定の中国語中古音 『節用文字』の大半を占める仮名音注を分析対象として考 (Ancient Chinese) の検証を可能なものとして提 の体系を比 みに ょ ま

対応とその異例が示されている。 <I韻類 /韻母 に関する考察では、三根谷説に基づいて中国語中古音の -a系<Ⅱ韻類>などの十韻系に分け、 先行する本邦の辞書類 韻目ごとに中古音との基 『倭名類聚抄』 <韻母 『類聚名 を-a系 本的

より、 仮名音注が示す字音の形をitalicの ているところが注目され 名音注との関係を捉えており、字音把握の実態解明に大きく貢献している。特に、 <韻系>単位にまとめられた一覧表の記述と考察は詳細を極め、 や音義書類 中 国 語 の音節構造との対応関係が鮮明に捉えられ、 『大般若経字抄』『金光明最勝王経音義』等々を参看対照した 口 ーマ字によって転写transliterationすることに 字音表の利便性を高め よく中古音と仮

別した頭子音ごとに九つの系に分けて、 どを参観対照した<声系>単位にまとめられた緻密 示されている。ここでも韻母 そこから導き出される結果としては、 <声母>に関する考察では、 の分析と同様に先行する本邦 同じく三根谷説に基づいて口蓋性介母の差異を区 日本 中国語中古音との対応関係とその異 語 ^ っ な 一 覧表を作成 進 の辞書類や音義 λ だ して レ (V 書 類な 例 が

示し、 らに濁音表示についてはそれを明示した例が限定的であるところから、 r V わ ゆ る呉音的 特徴と漢音的特徴とを区別する状況がみられない 0) 馴化 0 和音 0 日本語の ル さ を

題はそれが音韻として定位した時期と絡んで日本語史の上での関心事である。 清濁に関する区別は原則的になされていないと指摘している。 区別する声点の存在することをどう解釈するか、 たがって、そのことを論じるためには 『節用文字』の掲出字に加点された清濁を 声母での考察の成果と併せてそ いわゆる濁音の問

の見解の提示が望まれるところである。

明している。これは国語辞書に付載された音注という点からも首肯できるもので、 載された仮名音注は、 この点を実証してみせた意義は大きい へ 韻 母 >別および<声母>別分類による全体の分析の結果、『節用文字』 日本語に馴化した字音レベルの様相を呈していることを解 に付

れた まとめが述べられてい た」という主張が繰り返えされているが、 第3篇 「仮名反切は増補改訂 の終わ りには、 る。 仮名反切と仮名音注との機能分担および仮名音注全体の の早い段階に、 両者 の機能分担を説い この違いを 仮名音注は増補改訂の後段に記載され た箇所で、 「機能分担」という言葉で 本論第2篇で言及さ

少なくとも字音の馴化レベルの相違か、 捉えようとすることは穏当ではない。「機能分担」という言葉で説明するならば、 あるいは音系の違い等を考慮する必要が

あろう。

段階」 注」、「左注」「左傍」、「右傍」というその位置の機能を考慮した分析がなされて 把握された字音体系がい いれば、一層深化した成果を導くこととなったといえよう。 については和訓との関連にお ありこれも首肯できるものである。 による正音と和音とを峻別することを踏まえた上での帰結として導かれ 注であることから大いに首肯できるものであり、 ない」こと、以上二点をまとめとしている。 第1篇 を反映していること、同じく「呉音的特徴と漢音的特徴を区別する意識 ・第2篇の考証を受けて、第3篇では、仮名音注が「日本語に馴化した つ頃の日本字音と認められるのかが示され、 いて仮名音注の加点の位置、 願わくは、 前者は、 前者のような字音のレベ 後者は、「類聚名義抄」が反切 国語辞書に付載された字音 すなわち掲出 また、 字の たも ルとして 後者 ので は

を極めている。 理・分類 史上になし得た功績は大きいものがある。 すます重要性をもつことを本論文は教えている。 かにし、仮名音注の体系の究明に努めたところに本論文の真価がある。 とともに、 めに作成された大字音表は研究者にとって計り知れない てきた。『節用文字』は千を越える大量な字音注を抱えるが、それらを的確 以上、 Ĺ 本論文が構成する序論および本論 日本漢字音史を構築する上で、国語辞書に記載された字音の 本邦の辞書や音義書等と対照させつつ行う音注の分析と記述は精緻 中国語中古音との対照により、 (第1篇~第3篇) 基本的対応と異例的対応とを明ら 本論文の日本語史上、 利便を供するものであ に従 い評価を述べ 研究がま 分析のた 日本語学 に整

資格があるものと認められる。 よって、本論文の提出者、二戸麻砂彦は、 博士 (文学) の学位を授与せられる

麻砂彦 学力確認の結果の要旨

学)の学位を授与される学力があることを確認した。 左記三名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試問を行った結果、 博士

文

平成二十八年十二月二日

学力確認担当者

主査

副査 國學院大學教授 國學院大學教授 諸

久

野

マ リ子

美智直 (EJ)

星

史

副査

愛媛大学教授

清

水

21